2026 年 4 月 1 日

サステナビリティ方針の制定および サステナビリティ委員会の設置について

サステナビリティ方針

私たちノムラメディアスは、乃村工藝社グループの方針に従い、「人間尊重に立脚し 新しい価値の創造によって 豊かな人間環境づくりに貢献する」という経営理念にもとづき、多様なコミュニケーションの場としての空間創造および活性化という事業活動により社会に歓びと感動を提供するとともに、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に努めます。

1．企業統治（ガバナンス・リスクマネジメント・コンプライアンス）

・法令および社会規範を遵守し、事業活動を取り巻くリスクの適切な管理に取り組み、環境や社会に配慮した公正で健全な企業活動のためガバナンスを構築します。

2．人権尊重、働き方・多様性の受容・人財育成

・事業活動にかかわる人権課題についての理解を深め、人権尊重の責任を果たしていきます。
・社員の健康的な働き方を追求するとともに、年齢、性別、障がいの有無、国籍、人種、価値観など、幅広い多様性を受け入れます。また、人が持つ能力を資本としてとらえ、個々の能力を発揮できる人財の育成に努めます。

3．品質・環境・安全

・提供する商品・サービスの品質や安全水準の向上・改善に取り組みます。
・事業活動における環境負荷を低減し、環境に配慮した調達や新しい技術の導入・開発に取り組みます。
・働く人びとの安全と健康の確保、災害や事故の防止に取り組みます。

4．空間創造事業を通じた社会課題解決と持続可能な社会の実現

・事業活動等を通じて、文化の発展や地域社会への貢献、また文化や地域を超えた相互理解の促進や次代の創生に資することに取り組みます。
・持続可能な社会の実現に寄与する価値を創出します。

制定：2023 年 9 月 1 日
改訂：2026 年 4 月 1 日

NOMURA medias

サステナビリティ委員会について

1．設置の目的

当社のサステナビリティに関する課題への対応を強化するため「サステナビリティ委員会」を設置いたします。

2．サステナビリティ委員会の役割

サステナビリティ方針に従い、経営上の重要課題(マテリアリティ)を作成し、
それに対する検証を行うとともに、適宜、取締役会に報告・提言を行う機関といたします。

3．サステナビリティ委員会の構成

本委員会は、代表取締役社長を委員長とし、統括本部長を委員として構成されます。

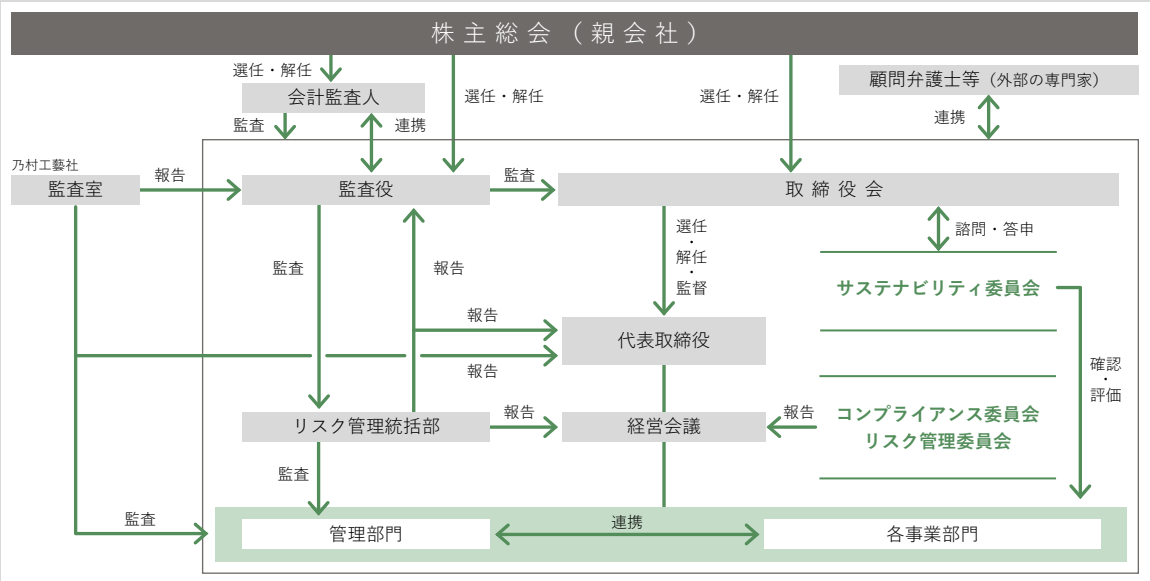
4．設置日

2023 年 9 月 1 日

5．今後の取り組み

サステナビリティ委員会の運営にあたりましては、経営計画の検討を通じ、中期経営計画や単年度の経営方針のもと、具体的な活動については関連部署との協議を重ねながら、その進捗状況の検証をおこなってまいります。

6．体制図



NOMURA medias